

再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課：都市・地域整備局 街路交通施設課
 担当課長名：松井 直人

事業名 としけいかくどうろ じゅうそうたかつきせん 都市計画道路十三高槻線	事業区分 街路	事業主体 大阪府		
起終点 自：大阪府吹田市岸部南3丁目 至：大阪府摂津市正雀本町1丁目	延長 1.3 km			
事業概要 都市計画道路十三高槻線は、大阪都心部と京都を結ぶ京阪軸の交通ネットワークの強化を担う基幹道路であり、そのうち本事業は、摂津市と吹田市にまたがる区間1.3 kmのバイパス道路である。				
H11年度事業化	S21年度都市計画決定 (H2年度変更)	H12年度用地着手	H18年度工事着手	
全体事業費 256億円		事業進捗率 26%	供用済延長 0.0 km	
計画交通量 25,200台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 2.9 (残事業) 3.9	総費用 (残事業)/(事業全体) 183/248億円 (事業費：182/247億円 維持管理費：0.87/0.87億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 715/715億円 (走行時間短縮便益：689/689億円 走行経費減少便益：24/24億円 交通事故減少便益：2.3/2.3億円)	基準年 平成20年
感度分析の結果 事業費の変動等の要因を考慮しても費用対効果分析結果に問題なし。				
事業の効果等 ・災害発生時の緊急輸送路、避難路の確保による防災性が向上する ・十分な幅員が確保された歩道により快適性が向上する				
関係する地方公共団体等の意見 北大阪地域における京阪間の交通渋滞緩和のため、早期整備が望まれている。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 都市計画道路十三高槻線は全区間18.7 kmのうち約80%が供用済みであるが、周辺道路の混雑状況は、センサデータからも依然として高い混雑度である。(府道 大阪高槻京都線 H11：1.28 H17：1.53)				
事業の進捗状況、残事業の内容等 現在の事業進捗率は用地約68%、工事2%となっている。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 今後は残る用地買収を進めるとともに用地買収が概ね完了している西側半分から工事の行う。				
施設の構造や工法の変更等 良好な方向空間の確保のため、電線共同溝整備を追加した				
対応方針		事業継続		
対応方針決定の理由 周辺道路の慢性的な渋滞緩和など事業の必要性が認められ、かつ事業進捗上も特段の支障が認められないため、「事業継続は妥当」				
事業概要図 別紙				

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

